

令和 7 (2025) 年度実施

大阪樟蔭女子大学

教職課程 自己点検・評価報告書

●令和 6(2024)年度●

令和 7(2025)年 10 月

教職支援センター運営委員会

## 大阪樟蔭女子大学 教職課程認定学部・学科一覧

### ■学芸学部

国文学科	中一種免 (国語)、高一種免 (国語・書道)
国際英語学科	中一種免 (外国語(英語))、高一種免 (外国語(英語))
ライフプランニング学科	中一種免 (家庭)、高一種免 (家庭)
化粧ファッショング学科	中一種免 (家庭)、高一種免 (家庭)

### ■児童教育学部

児童教育学科	幼一種免、小一種免、中一種免 (外国語(英語))
--------	--------------------------

### ■健康栄養学部

健康栄養学科	(管理栄養士専攻) 栄養一種免 (食物栄養専攻) 栄養二種免 中一種免 (家庭)、高一種免 (家庭)
--------	--

## 大学としての全体評価

大阪樟蔭女子大学は、戦後間もない昭和 24 (1949) 年に 4 月に開学し、令和 6 (2024) 年度で 76 周年を迎えた歴史のある大学である。教職課程については、昭和 29 (1954) 年 11 月に中学校、高等学校の「国語、保健、家庭、外国語(英語)」の免許教科が、また昭和 30 (1955) 年 1 月には「幼稚園」の免許が認定されている。その後、免許教科、及び免許状の種類には変遷はあるものの、一貫して、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた有為な人材を世に送るべく、質の高い教職課程の実現に努めている。

全学の教職課程については、平成 31 (2019) 年 4 月に、従前の「教職課程連絡会議」を発展解消して「教職支援センター」を設置し、①教職課程等履修者の支援、②教職課程等の企画及び運営、③地域との連携等を業務の柱として掲げ、組織的・計画的に教職課程の質の向上を図っている。

「教職支援センター」は、教員と教職支援課の事務方との協働によって運営され、一定の成果を上げている。今後は、さらに教職課程の質を高めるために、同センターをコアとして、各学部、各学科、各部署の連携を強化していきたい。

大阪樟蔭女子大学

学長 竹村 一夫

## 目 次

- I. 教職課程の現況及び特色
- II. 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価
- III. 総合評価
- IV. 教職課程自己点検・評価のプロセス
- V. 現況基礎データ

## I. 教職課程の現況及び特色

### (1) 大学名

大阪樟蔭女子大学

### (2) 学部・学科名

#### ■学芸学部

国文学科、国際英語学科、ライフプランニング学科、化粧ファッショング学科

#### ■児童教育学部

児童教育学科

#### ■健康栄養学部

健康栄養学科

### (3) 所在地

大阪府東大阪市菱屋西4丁目2-26

### (4) 卒業生数及び教員数

〔卒業生・修了生数（令和5年度）〕

■学芸学部 教職課程履修 32名 / 学部全体 273名

国文学科 教職課程履修 14名 / 学科全体 47名

国際英語学科 教職課程履修 7名 / 学科全体 44名

ライフプランニング学科 教職課程履修 5名 / 学科全体 49名

化粧ファッショング学科 教職課程履修 6名 / 学科全体 133名

■児童教育学部 教職課程履修 99名 / 学部全体 119名

児童教育学科 教職課程履修 99名 / 学科全体 119名

■健康栄養学部 教職課程履修 21名 / 学部全体 110名

健康栄養学科 教職課程履修 21名 / 学科全体 110名

〔教員数〕

■学芸学部 教職課程科目担当 20名 / 学部全体 56名

■児童教育学部 教職課程科目担当 21名 / 学部全体 22名

■健康栄養学部 教職課程科目担当 7名 / 学部全体 16名

## 2. 特色

教員免許状については、学芸学部では「国語（中学校・高校）、書道（高校）、外国語（英語）（中学校・高校）、家庭（中学校・高校）」、健康栄養学部では「家庭（中学校・高校）、栄養教諭」、児童教育学部では「幼稚園、小学校、外国語（英語）（中学校）」の免許状を取得することができる。

教職課程を履修し免許を取得した者に関する情報は、本学ホームページで公表（教育職員免許法施行規則第22条の6関係）しているように、令和5(2023)年度の場合、国文学科－国語（中・高）12名、国語（高）1名、書道（高）4名、ライフプランニング学科－家庭（中・高）5名、化粧ファッショング学科－家庭（中・高）5名、家庭（高）1名、児童教育学科－幼稚園91名、小学校76名、外国語（英語）（中）7名、健康栄養学科管理栄養士専攻－栄養教諭一種11名、健康栄養学科食物栄養専攻－家庭（中・高）10名、栄養教諭二種6名であり、取得者数は275名（延べ数）、教員就職者数は73名である（教員就職者数には専任、常勤、非常勤等を含む。また、幼稚園就職者数には認定子ども園就職者を含む）。

児童教育学部の取得者数については、免許状を取得することが目的な学部であるため、学部定員に近い数値になっている。児童教育学部の教員就職者数が取得者数に比して少ないのは、保育職等に就く者の割合が大きいからである。学芸学部、健康栄養学部の取得者数については、学科の卒業要件単位に教職課程の単位を加えることの重みや近年の社会情勢の変化などが複合的に作用し、学部定員に比して多いとはいえない状況にある。

## II. 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

### 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

#### 基準項目1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

##### 〔現状説明〕

各学部・各学科には「教職課程教育の目的・目標」が定められており（ホームページ上には令和4(2022)年度より公開）、各学部・各学科は、それぞれの三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を敷衍しながら、共有化を図っている。

児童教育学部の場合、シラバス作成、シラバス点検、及び年度当初に行われる「専任教員と非常勤教員によるカンファレンス」の場を通して、教職課程についての共通理解を図るように努めている。また、月1回開催される学科会議の話題の中で、教職課程に係る情報を共有し、必要に応じて課題解決に向けての協議を行っている。

学芸学部及び健康栄養学部の教職課程（本学ではこれらを合わせて「中高課程」と呼んでいる）の場合、改まった場を設けていないが、「教職支援センター運営委員会」の構成員が、シラバス作成、シラバス点検の過程を通して、教職課程担当の専任教員及び非常勤教員と「教職課程」に関わる情報を共有している。

## 〔長所・特色〕

長所は、教職課程科目担当専任教員と学生との距離が近く、日頃から言葉を掛け合う関係にある。また、課外の時間も活用して総合的に教育課程の指導が実現しているところである。

加えて昨年度、従来からの課題を踏まえ自己点検・評価を受け、課題の解消が図られたことが大きい。即ち、教職に特化した事務部署である「教職支援課」が令和4（2022）年度に設置されたことと、これまで空間的に狭かった教職支援センターが、事務部署と独立して開設されたことである。これにより、学生の利便性は大幅に改善され、教職にかかる教職員（専任および兼任の教職アドバイザー、教職支援課員等）との距離は一層近くなった。また、教職支援のプログラムも一層の充実を見たことである（その機能や内容については、1-2、2-1において詳述する）。

本学の教職課程の特色は、①教職課程を中心に据えた児童教育学部と、②教職課程を選択肢として用意している学芸学部及び健康栄養学部の2つに分類されることである。

児童教育学部の場合、教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目」等及び「各教科の指導法」に関する科目、教育実習事前指導、教育実習、教職実践演習などの中核をなす科目は、主として児童教育学部の専任教員が担当していることもあり、学生との情報共有は円滑に行われている。一方、中高課程（学芸学部及び健康栄養学部）の場合は、非常勤講師が担当する科目が多いため、本学専任の教育課程担当教員、及び教職支援センター運営委員会の構成員が中心になって、情報共有の円滑化を図っている。中高課程の「教育実習」科目は、担当専任教員の負担が大きいため、令和4（2022）年度からは、各学科所属の教科教育担当の専任教員を複数配置することで合意形成されている。

なお、4年次教職科目「教職実践演習」は、①児童教育学部、②学芸学部及び健康栄養学部ともに専任教員が担当し、教職課程の総仕上げとして位置づけられている。そのため30時間を配し、より実践的な内容になるよう工夫が図られている。

## 〔取組上の課題〕

本学における教職課程の課題は、2点挙げられる。

1点目、教職支援の全体の取組については、学部・学科の専任教員への情報提供は進み、一定の理解と協力が得られているものの、教職を志望する学生個々への対応については、なお不十分さが残ることである。例えば、学科のアドバイザーが、担当学生の教職を含む進路やその葛藤について把握していなかったり、教員採用試験の受験先や受験内容を確認していなかったりすることである。そのような課題を解決するために今年度より、全体で情報共有する場を設けている。

2点目は、現在、「履修カルテ」を、教職課程教育の目的・目標を周知する手立てとして、また学修成果（ラーニング・アウトカム）を自己評価するための手立てとして位置づけているが、形骸化しないように留意しなければならない。そのためには、教職課程教育の目的・目標を再確認し、また学修成果（ラーニング・アウトカム）を省察するための場として「教職実践演習」を位置づけ、その内容と方法について吟味・検討する余地がある。

## ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・教育理念／指針

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/idea/>

- ・教職課程情報公開

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/teaching/information.html/>

- ・【資料 1-1】樟蔭教職研究 第 8 卷<2023 年度教職支援センター活動報告>

1 教職支援センターの機能と本年度事業の概要 (P.90-P.93)

## 基準項目 1 – 2 教職課程に関する組織的工夫

### 〔現状説明〕

学芸学部、児童教育学部、健康栄養学部の教職課程に関することは、教職支援センターを中心に運営している。全学組織であるセンターは、各学部・各学科の教職課程を分担、連携し、教員養成を行っている。

センターが行う事業の中で主なものは、教育実習に関すること、教員免許の取得に関すること、及び教職支援に関することがある。中でも教職支援にかかるサポート体制は、学生のニーズに応えつつ年々充実している。

教職支援センターは、その運営方針を決定する「教職支援センター会議」という会議体を持つが、事実上、構成員の重なる「教職支援センター運営委員会（毎月定例開催）」（以下、単に「運営委員会」と呼ぶことがある）が各種事業について審議し、また報告を受ける役割を担っている。

運営委員会は、教職支援センター長の推薦を受け学長が指名した 9 名の教員に加え、教職アドバイザー代表 1 名、事務職員若干名によって構成されている。教員 9 名の所属の内訳は、幼稚園・小学校の教職課程（英語のみ中学校教諭免許の取得コースあり）をもつ児童教育学部 3 名、中学校・高等学校教職課程をもつ学芸学部 5 名、栄養教諭および中高の家庭科教諭を養成する健康栄養学部 1 名である（センター長を除く）。

以下、各学部・学科の教員養成にかかる教員養成の現況について述べる。

学芸学部では、中学校・高等学校の教員を養成するため、国文学科、国際英語学科、ライフプランニング学科、化粧ファッショング学科の 4 学科に、健康栄養学部の学生を加え、同じ中高の教員を目指す者同士での相互啓発に留意し、教員免許取得に取り組んでいる（令和 5 (2023) 年度履修者は 42 名）。

また、学科ごとに以下のような取組を行っている。

国文学科では、中一種（国語）・高一種（国語）・高一種（書道）の教員免許状が取得可能である。本学科の教員養成の特長は、中学校・高校の生徒の言語生活を充実させるにとどまることなく、豊かな自己表現力と正しい人間理解力を有し、実践的な力量を持った教員を育成することにある。文学作品はもとより、さまざまな言語活動の中に、例えば、一つの書作品の中にさえも、生々しく生きる人間の姿を見出し、それを基に創作へと至るような教養を涵養すべく取り組んでいる。

国際英語学科では、中一種（外国語（英語））・高一種（外国語（英語））の教員免許状が取得可能である。本学科の教員養成の特長は、英語力の育成を、技術的な面のみで捉えるのではなく、人間生活の現実、特に、その文化的な面に焦点を当て、それとの結びつきにおいて実践的な力量を持った教師を育成することにある。この言語活動としての英語と、その活動主

体としての人間との関係への着目という基本姿勢は、英語教師として、今日ますます強く求められているものである。

ライフプランニング学科では、中一種（家庭）・高一種（家庭）の教員免許状が取得可能である。本学科の教員養成の特長は、「生活者・市民」の視点から家庭科の授業を行うことができる家庭科教員の養成にとどまらず、「職業人」の視点からも、金融、ビジネス、食、地域社会に関する幅広い問題解決能力を基盤としながら、家庭科教育に関連する専門的な知識と技術を修得し、学校現場において実践的な活動を担う教員を育成しているところである。

化粧ファッショング学科では、中一種（家庭）・高一種（家庭）の教員免許状が取得可能である。本学科の教員養成の特長は、単に家庭科の授業を行うことができる家庭科教員の養成にとどまらず、被服に関する問題解決能力を基盤としながら、家庭科教育に関連する専門的な知識と技術を修得し、学校教育の現場において実践的な教育活動を担う教員を育成しているところである。

児童教育学部（児童教育学科）では、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種及び中学校教諭一種（外国語（英語））の教員免許の取得が可能である。毎年、所属する学生の多くが、幼稚園教諭免許・小学校教諭に加え、保育士資格を取得して卒業する。本学科では、子どもの発達に合わせた以下の3つのコースを設けるとともに、いずれも、中心として扱う発達過程の「それまで」や「それから」を併せて学修できるようにしている。

#### （1）幼児保育コース

幼児教育では自発的な遊びにより幼児を豊かに育み、一人ひとりに応じた実践的指導力を磨くとともに、「環境を通して」教育を行うことが求められている。本コースでは、幼稚園実習に参加し、幼稚園教諭・子ども園の保育教諭等をめざす。幼稚園教諭免許に加え、保育士資格、小学校教諭免許も取得することができる。

#### （2）児童教育コース

小学校教育では各教科等における「主体的・対話的で深い学び」を通して、それぞれ特有の「見方・考え方」を獲得することが求められている。本コースは、小学校実習に参加し、英語によるコミュニケーション、SDGs等の今日的な課題にも対応できる実践的な力量を有した小学校教諭の育成をめざしている。小学校教諭免許に加え、保育士資格、幼稚園教諭免許も取得することができる。

#### （3）教科教育コース

本コースでは、中学校実習に参加し、中学校教諭免許（外国語（英語））を取得する。本学科がめざすのは、グローバル化が急速に進展する時代に対応でき英語に関する専門知識と運用能力を身につけ、さらには小学生や幼児に対する英語の指導ができる技能と力量を身につけた中学校教諭の育成である。そのため多くの学生は小学校教諭免許も併せて取得する。

健康栄養学部では、栄養教諭と家庭科教員（中学校・高等学校）を養成しているが、専攻により、取得できる教員免許状が異なる。健康栄養学科〈管理栄養士専攻〉では、栄教一種、健康栄養学科〈食物栄養専攻〉では、中一種（家庭）・高一種（家庭）・栄教二種が取得可能であり、ともに「食と栄養と衛生管理に関する専門知識」を基盤にしながら教員養成を行っている点が特長である。本学部には、「食」に関する専門知識および指導技術を身につけることを可能にする優れた施設・設備が整えられている。その恵まれた環境の下で、「家庭科教員」として衣・食・住に係る指導内容をバランスよく修得することができるよう、また「栄養教

諭」として学校全体の食教育のコーディネーターとして、食の指導を充実させる実践的指導力の養成に努めている。

#### 〔長所・特色〕

本学教職課程の組織的な特色は、こうして、各学部・各学科の教員養成の取組がまず充実し、それを束ねる形で教職支援センターが機能していることである。センターには独立したスペースがあり、その広々とした空間を活用し、模擬教室（黒板・大型モニター・教卓および児童・生徒席10）を設けている。ここでは、教職講座（教職にかかる教員や教職アドバイザーによる特別指導）が実施されるほか、教育実習や教員採用試験に備えての模擬授業の場としても活用される。また、センター内には、個別相談に訪れた学生に対応するスペース、自習スペース、会議スペースなども設けられ、火曜を除いて教職アドバイザーが常駐して学生への対応、教職員との連絡調整に当たっている。

こうして様々なスペースが一体化していることにはメリットが大きい。例えば、模擬授業の不安を抱えてアドバイザーに相談に来た学生に対し、その場ですぐに授業の進め方を指導できるなどの利点がある。

また、別施設（教室、セミナー室等）を使ったセンター企画の行事として、教職志望の学生に対し、「教職支援プログラム説明会（4月）」、「各教育委員会の教員採用試験説明会（4月、12月等）」、面接や模擬授業に特化した「自治体別特別講座（8・9月）」等に加えて、令和5（2023）年度からは「教職 Step-up 講座」を行っている。

これらの様々な取組みについては、学生の日程調整にも配慮し、教職講座半期分（3～4か月）の予定をまとめて発表している。

なお、本学では授業においてICT活用が進み、学習支援システムである「manaba」、そしてグループウェアであるMicrosoft Teamsの活用をITサポートと連携しながら全学的に取り組んでいる。これらを使いこなす力は、GIGAスクール構想（2020年）で示された「令和の日本型学校教育」で求められる教員の資質・能力とも直結するものであり、年々教職課程の授業においてもその内容及び質が充実している。これらの成果は、一人一台タブレットの導入が完了した学校現場での教育実習においても成果を発揮しつつある。

#### 〔取組上の課題〕

現4年生（2020年入学生）に注目すると、1年生の12月時点で「教職支援プログラム」に登録している学生は82名で、その後2年生の春までに138名まで増加している。しかし、3年次または4年次に「教育実習に参加」し、教員免許状を取得した学生は84名、4年次に「教員採用試験を受験」して教職に就くことを目指した学生は50名となった。これについては、学生の意欲を阻んでいるものは何かを突き止め、その対応を図る必要がある。教職への思いが「教育課程登録」に結びつき、その実践的なステップである「教育実習」、「教員採用試験受験」へつながっていくように持続的に支援する方途を見出すことが大切である。今後も一層「学生の思いに届く」ことを旨として、それを支える有機的なプログラムを組み立てる必要がある。

また、来年度から実施される教員採用試験の前倒しに備えた、新しい情報の届け方（対象学年及び内容）を検討していかなければならない。

＜根拠となる資料・データ等＞

・教育理念／指針

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/idea/>

・大阪樟蔭女子大学 教職支援センターについて

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/teaching/center.html/>

・【資料 1-1】樟蔭教職研究 第 8 卷<2023 年度教職支援センター活動報告>

1 教職支援センターの機能と本年度事業の概要 (P.90-P.93)

2 「教職講座」の開講と学生の活用 (P.93-P.99)

3 個別相談・教職サロンの活用(P.99-P.100)

7 自己点検評価と今後の課題(P.104-P.107)

・【資料 1-2】大阪樟蔭女子大学教職支援センター規程

・【資料 1-3】大阪樟蔭女子大学教職支援センター運営委員会規程

## 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目 2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

#### 〔現状説明〕

学芸学部では、建学の精神に基づいた教育を行い、次のような女性を育てることを目標として掲げている。①高い知性と豊かな教養に基づき、生涯にわたって学び続けられる人、②自ら情報を収集・精査し、広い視野からものごとを判断し、自らの道を切り拓く自律的な生き方ができる人、③堅実で心豊かな社会生活を営むことのできる「知恵」を身につけた人、④職場・家庭・地域社会において人間関係の要となる人の4つである。

それらの基本理念を受けて、各学科ではその特色を生かした教員の養成を掲げ、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。それぞれの学科が育成する人材像を下記に示す。

国文学科では、教員として教育界に貢献することはもとより、図書館司書、出版業界を含む一般企業、行政機関、地域社会などにおいて、日本語の高度な使い手として活躍できる人。

国際英語学科では、中学校・高等学校を中心とした英語教育指導者や外国人に日本語・日本文化を教える日本語教師など、言語教育を実践できる人。

ライフプランニング学科では、家計と食、家庭と地域社会に関する専門知識を社会教育や学校教育に活用できる人。

化粧ファッショング学科では、ファッショング・化粧・美容の高度な専門知識・技能を社会教育や学校教育に活用できる人。

児童教育学部では、学芸学部の4つの目標に加え、5つ目として「子どもについての幅広い専門知識と多角的で柔軟な考え方を身につけた人」、6つ目に「子どもの成長や発達を支える教育・保育のエキスパートとして、保育所、施設、幼稚園、小学校、中学校をはじめとする子ども関連の職場など幅広く社会や地域で活躍できる人」を掲げている。

つまり、児童教育学科の教育は、子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、文化、福祉、保健、心理等に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として、

社会に貢献できる人材の育成を目的としている。したがって、本学科の教員養成の特長は、幼保一小一中 15 年間の一貫した学びについて深く知ることができるという点にある。

健康栄養学部は、先に学芸学部で述べられた 4 つの目標に加え、5 つ目として、複雑で変化の激しい現代社会において、個人の充実した人生と社会の持続的発展を実現するために、自ら考え、他者との協働によって、健康・栄養にかかわる課題を解決に導くこれから必要とされる現代的行動力を身につけた人を育てることを挙げている。

さらに、健康栄養学科〈管理栄養士専攻〉では、行政、教育現場、給食施設、企業など幅広い分野で、人間栄養学に関する高度な専門知識を活用し実践できる人、健康栄養学科〈食物栄養専攻〉では、教育現場での栄養教育、給食施設での栄養管理や衛生管理に関する基本的技術を身につけ、地域社会と家庭で栄養学の知識を活用・実践し健康で文化的な生活を送ることができる人を育成する人材像としている。

#### 〔長所・特色〕

教職支援センターのオフィスは、学生が多く集まるサポートスクエアの 2 階にある。センターには教職アドバイザーが常駐し、予約制で教職を目指す学生の様々な悩みや不安に対応している。その相談は、適性や自己分析にかかるもの、教職の内容にかかるもの、教育実習や採用試験にかかるものなど多岐に及ぶ。また、教職アドバイザーは学生の相談に乗るだけでなく、面接指導やエントリーシートの書き方など実技的な指導も行っている。さらには、昼休み等の隙間時間を活用して「教職サロン」を展開している。そこで取り上げられるテーマは、教職相談で話題に上るものその他、教育現場の実情や、教育ボランティアの参加の仕方など、きわめて多彩である。サロンでは、テーマにかかる情報を一方的にアドバイザーが伝えるのではなく、参加した学生からの質問を受けてそれに答えたり、また、学生同士で話し合ったりするなど、アットホームな雰囲気を大切にしている。

また学び合い、高め合うことをめざす学校教育において、学生段階から同じ教職への志をもつ者同士で相互に啓発し合う場を多く積み重ねることが重要である。そのため、面接や論作文の練習においても、ただその方法を教えるだけでなく、学生同士で高め合う方法を指導している。

健康栄養学部の取組みとして、教育実習を終えた 4 年生が主体となって、「栄養教育実習報告会」を実施している。栄養教諭を志す 3 年生も参加し、模擬授業の見学や 4 年生とのワークショップ形式の研修の他、教育実習への不安や採用試験対策等に関して、身近な先輩に相談できる場にもなっている。この報告会を機に、資格取得に向けて、さらに意欲が増すなど、学生同士が関わり合うことで相互に好影響をもたらしている。

児童教育学科には、これまで学科独自の教員採用試験対策講座を実施していたが、2023 年度より、それを発展的に解消し、センターの「教職講座」として一本化した。教職教養（教育原理・教育心理・教育法規等）は、小中高の教諭および栄養教諭に共通して必要な知識であり、また、小学校専科と呼ばれる内容（5 教科）についても、中高課程においては一般教養としてその修得が求められる内容だからである（これは、2022 年度の自己点検・評価の課題を受けて改善したものである）。

教職講座ではこのほか、公立園受験のための講座や面接指導・模擬授業指導も実施し、結果として、ほぼ毎日多様な講座が開講された。学生は、月ごとに発表されるカレンダーを確

認して、必要な講座に申し込むという方式である。

しかしながら、中高課程においては、このセンター主催の「教職講座」では、教員採用試験で求められる各教科の専門性をカバーすることができない。そこで中高課程では、2022年度より教育実習と教員採用試験を連動させた指導を始めたが、2023年度からは、これを一層充実させるため、以下の改善を図っている。

即ち、3年生後期に隔週で配置される授業「教育実習指導」の同時間を活用して、その授業がない週に中高専用の教職講座を実施したことである。中高国語、高校書道、中高外国語(英語)、中高家庭のグループに分かれ、それぞれの教科指導の教員から指導を受けるスタイルである。実習への不安も払拭できるこのシステムの効果は絶大であり、授業を履修するほぼ全員が教職講座を受講した。

#### 〔取組上の課題〕

教員や教職アドバイザーだけが強く導くのではなく、教育実習や教員採用試験を終えた「先輩」がこれからさらに挑む「後輩」に対し学生同士アドバイスできるような縦のつながりをつくることも、今後の課題である。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・【資料1-1】樟蔭教職研究 第8巻<2023年度教職支援センター活動報告>  
2 「教職講座」の開講と学生の活用 (P.93-P.99)
- ・【資料2-1】2023年度教職支援プログラム説明会資料

## 基準項目2－2 教職へのキャリア支援

#### 〔現状説明〕

本学にはキャリアセンターがあり、教職を含むすべての就職活動を支援している。キャリアセンターの集計によれば、令和5(2023)年度の教員免許取得者は、幼稚園91名、小学校76名であり、児童教育学科においてはその両方を合わせて取得する傾向が強いことが分かる。学芸学部を中心とする中高課程では、各教科において中学校一種・高校一種免許をセットで取得するケースがほとんどであり、その教科ごとの内訳は、国語13名(高校書道は別に4名)、外国語(英語)7名、家庭21名(健康栄養学部の10名含む)となっている。また、健康栄養学部の栄養教諭は一種・二種合わせて16名であり、全学で275名(延べ数)となっている。そのうち、実際に教職に就いた者は、幼稚園(認定こども園含む)24名、小学校17名、中学校13名、高等学校3名、栄養教諭2名の59名である。

#### 〔長所・特色〕

教職支援センターは、教職を志望する学生に特化してその支援を行っているが、キャリアセンターは就職活動全般を支援している。

キャリアセンターの実施する「就職ガイダンス」「各学科対象進路ガイダンス」はもちろん、「ビジネスマナー講座」「面接対策セミナー」「SPI(言語・非言語)」などの各種講座も、教職を目指すうえで有効活用できる仕組みが整えられている。

また、キャリアセンターは、教職を含む卒業生の最終的な就職先を調査し、その卒業後の支援（希望者に対応）を行っている。

#### 〔取組上の課題〕

キャリアという視点においては、上記が示すように、教育実習には参加し教員免許は取得するものの、実際には教員にはならない学生が多いことが課題である。これには教育現場で通用するだけの知識・技能を4年間で育むことに加え、教職に就く不安を払拭し希望を膨らませることなどの対策が急務である。

また、組織的な課題としては、教職支援センターが、教育実習・教員採用試験には積極的な支援を行っていても、採用試験不合格者に対する講師登録等を含む最終的な就職活動に十分に関わっていないことが挙げられる。さらには、就職後、教育現場で安心・安定して成長できるような支援体制も含め検討する必要がある。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・キャリアセンター行事年間スケジュール

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/job/event.html/>

## 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

### 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

#### 〔現状説明〕

学芸学部では、学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互と学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。特に2020年度のGIGAスクール構想の提示により、「令和の日本型学校教育」で示された今日の学校におけるICT活用、および情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるよう、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導を行っている。

例えば、3年次の必修科目である「教育方法論（情報通信技術の活用を含む）」では、「主体的・対話的で深い学び」を促進するICT活用につながる実践的な内容に留意した。そこではアクティブラーニングやグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。特に4年次の「教職実践演習（中・高）」では、令和4(2022)年度より高校で導入された「総合的な探究の時間」を想定した最新のデジタルコンテンツ（Mentimeter：即時アンケート）とICTとの連携を授業づくりに取り組み、デジタル・ネイティブ世代としての学生の特性、良さを生かせるよう教育課程を改善している。さらに「主体的に学習に取り組む態度」等の新しい観点別学習状況の評価においても、ICT用いた学習履歴（スタディ・ログ）との関連に留意した学修をめざしている。これらの学修の充実においては、現場の経験豊かな先生方によるゲストティーチャーの存在も大きく、学生の教職への心に火を付ける役割を果たしてもらっていることを実感している。

児童教育学部のカリキュラムは、その全体が保育者・教育者養成にかかるものとなってい。その構造は、子どもの発達に沿って配置されており、1年次より保育士資格や幼児園

教諭免許にかかるものをまず学び、その土台の上に小学校教諭免許・中学校教諭免許にかかるものを積み上げる形になっている。

保育・教育現場における実習も、概ねそうした流れに沿って配置されており、2年次に保育実習（保育園）、3年次で保育実習（施設）及び小学校実習、介護等体験、4年次で幼稚園実習・中学校実習（英語）に参加することになっている。

教育現場で求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現に対応するため、今年度はまだコロナ禍を抜け出せてはいなかったが、可能な限り対面指導またはMicrosoft Teams等を活用した同時双方向型指導を実施し、アクティブ・ラーニングが成り立つようにした。また、小学校・中学校の現場では、ICTを活用した教育が進んでいることから、「教科教育法（各教科）」の科目を中心に、まずは教育実習において対応に困らないよう、その活用法及び利点・課題についての指導を組み込んでいる。例えば「初等教科教育法（外国語）」の授業では、デジタル教科書・デジタル教材の活用を進め、児童の立場に立った学習体験、教師の指導体験を充実させている。

健康栄養学部においても、教職課程科目と「食と栄養と衛生管理に関する専門知識」を修得する学科科目との系統性を図りながら、教職課程カリキュラムを編成している。学校の教員となるための知識と技能の修得や、教員としての使命感や責任感、社会性、児童・生徒を理解する能力の修得を目的とした教職に関する科目は、栄養教諭、家庭科教諭免許状取得のために、ともに必修である。さらに、栄養教諭として、学校給食現場における給食管理および食に関する指導の具体的な内容を理解し、実践する力を修得するために「学校食教育概論」「学校食教育実践論」、食に関する指導力の修得のために「栄養教育実習」「教職実践論」を設けている。少人数での履修であることから、模擬授業等の演習には、各々時間的に余裕をもって本番さながらに取り組むことができる。さらに、学生相互の評価や意見交換等、その場でのフィードバックを通して、一人ひとりがより深い学びに繋げている。また、家庭科教員としては、学校教育現場における家庭科教育の具体的な内容を理解し、実践する力を修得するために「家庭経営学」「住居学」「家庭電気・機械」「被服学」「被服構成学実習」「保育学」「小児保健学実習」を設けている。

#### 〔長所・特色〕

上記に示したように、各学部・各学科のカリキュラムは、そこに含まれる教職課程の目的や内容に照らして一定程度整備されている。即ち、幼児及び児童の教職を主に担当する児童教育学部では子どもの発達過程に沿ったカリキュラムが用意されていること、中高の教職を担当する学芸学部ではICT活用が進みつつあること、また、栄養教諭を養成する健康栄養学部では、教職課程科目と「食と栄養と衛生管理に関する専門知識」を修得する学科科目との系統性が図られているという点である。

#### 〔取組上の課題〕

児童教育学部では、1年次の秋以降、II-1-2に記したように、保育者養成、小学校教員養成、中学校教員養成を中心としたコースの3つに希望により分かれるが、そのいずれに属したとしても、学部のカリキュラムは1種類で固定化されているという問題がある。例えば小・中学校の教員を志望して入学しても、1年次には保育関係の授業が続き、真に学びたい

内容が学べないというようなことが生じる。現在のカリキュラムは、保育士資格を加えた幼・小の3つのライセンスを取得する上では有効な仕組みであるが、その反面、小・中教職を目指す学生の実情には十分には対応できていない。

小及び中高の教職課程における各教科教育法においては、「ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育」を行うことになっており、一部デジタル教科書の導入と活用に取り組んでいるが、方法は教員個々に任せられているため、その知識及び技能の獲得に格差が生まれている。また、電子黒板やタブレット等、教育現場で普及している機器が大学に不足していることも課題である。今後は、できるだけ多くの教科でデジタル教科書を整備し、教育実習における実践的な活用方法を身に付けさせることが緊要性のある課題であると受け止めている。

＜根拠となる資料・データ等＞

・教職課程情報公開

「教員の養成に係る教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること」、「教員の養成に係る授業科目」

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/teaching/information.html/>

## 基準項目3－2 実践的指導力育成と地域の連携

### 〔現状説明〕

学芸学部の教職課程における実践的指導力を育成する機会としては、下記に掲げるものがある。まず、3年次「教育実習指導」では教育実習事前のオリエンテーションとして教職全体及び教科別に分かれて、学習指導案の作成など教育実習に必要な実践的指導力を育成している。また、教育実習後の教職必須科目である「教職実践演習」では、実践的指導力育成の総仕上げとして、地域の学校長等をゲストティーチャーとして招聘し、教育の今日的な課題（ジェンダー、LGBT、SDGs等）について各回、主体的に探究的に学んでいる。

児童教育学部においても、3・4年次の「教育実習指導（幼・小・中）」において、保育・学習指導案の作成に慣れ、模擬授業などを繰り返し経験させた上で実習に参加させている。指導案は、担当教員が添削指導することはもちろん、教材研究・教材作成・板書計画を含んで相互評価させ、互いの視点や工夫の良さに気づく指導を行っている。事前指導の2コマを使い、現場の教員（管理職・担任）をゲスト講師として招いて、教育実習で何が求められるかを直接学ぶ時間も設けている。実習後も実習中の授業の動画を視聴し合ってリフレクションを行っている。また、4年次秋期の「教職実践演習」は、実践的指導力にかかる集大成の場となっている。幼稚園から中学校まで、それぞれが求める教員免許を取得するため、例えば附属幼稚園の幼児を大学に招いてハロウィンパーティーを企画したり、実際に現場で役立つよう、教科等の教材づくりを行ったりするなど具体的に学修する。

健康栄養学部では、栄養教諭免許状取得のための実践指導力育成の科目として、3年次の「学校食教育実践論」で、学校給食の献立作成、作業工程表や作業動線図の作成、給食時間の放送原稿作成、食に関する指導の学習指導案作成と模擬授業の実施等、実践に即した内容で演習を交えながら取り組んでいる。4年次の「栄養教育実習」では、教育実習事前のオリエンテーションとして、学習指導案の作成及び模擬授業の実施など、教育実習に必要な実践

的指導力を育成している。さらに、教育実習後には、教育実習に関する全体報告の他、実習中に取り組んだ研究授業の模擬授業を行う「栄養教育実習報告会」を実施している。この報告会には、栄養教諭資格取得を志す3年生も参加し、栄養教育実習に関する質問等が気軽にできる場も設けている。また、教育実習後の「教職実践演習（栄養教諭）」では、模擬授業を通してワークショップ型授業研究、個別的な相談指導の実際としてのロールプレイ等、さらなる実践的指導力の育成に取り組んでいる。

教育実習については、全ての小・中学校に栄養教諭が配置されていないため、母校での受け入れが困難な場合がある。そのような折は、母校の協力も得て、近隣の学校に実習の受け入れを依頼している。

#### 〔長所・特色〕

以上の通り、どの学部の教職課程にあっても「教育実習」と「教育実践演習」は、実践指導力に直結する学修の場となっている。令和5(2023)年度に予定された学外実習は介護等体験を除いて、ほぼ予定通り実施された。現場を実体験するこの学外実習ほど価値の高いものはない。学生の不安の大部分は、保育・授業の実践（うまく教えられるかどうか）と人間関係の構築（うまく子どもと関われるかどうか）にあり、事前指導においてそれらを丁寧に払拭し、指導案等の必要な技能を身につけさせることにより、安心して学校現場に送り出すよう心がけている。

さて、令和5(2023)年度には、第2回「教育フォーラム」を開催した。本年度は、どの校種にも関わる「総合的な学習の時間」「探求の時間」をテーマに、小学校、中学校、高等学校の現職教員各1名の実践発表、甲南大学 村川雅弘教授の講演によって構成した。現職教員および教職を志す本学学生が参加し、また本学教員も多数の参加があった。

また、本年度は、本センターが発行する『樟蔭教職研究』は9本の論文等と教職支援センター活動報告が掲載された。

#### 〔取組上の課題〕

昨年度以前に整備した「教育フォーラム」「樟蔭教職研究」等の取組みについて確実に形になっている。こうした学修環境をさらに整えることを今後の課題としている。また、地域の教育実践力から活力をもらい、また、大学からも地域の教育活動に対して価値ある発信ができるよう、相互往復する仕組みを整えたい。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・【資料3-1】第2回教育フォーラムチラシ

### III. 総合評価

「教職課程自己点検・評価報告書」は「教育職員免許法施行規則第22条の7、8」に基づいて公表するものである。

本報告書は、全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検・評価基準（改訂

版)」に従って、大学全体、及び学部ごとに、自己点検・評価を行い、まとめたものである。この自己点検・評価は、令和3(2021)年度から継続3年目であるが、2022年度(昨年度)の課題が、今年度の教職課程の改善に生かされたことで、その効果を感じている次第である。今後も、現状をよく精査・分析し、問題点を洗い出して、具体的な改革につなげたい。また、その手法の一つとして、全国の大学の教職課程の取組に学び、本学の規模や特徴に合致するものについては、積極的にそのアイデアを取り込みたいと考えている。

なお、昨年度から『樟蔭教職研究』の巻末に「教職支援センター活動報告」をまとめている。これは、発刊日に合わせて当該の年度末に整理されるものであり、一方、本学における自己点検・評価の取りまとめの時期(全部署共通)は、6月～10月である。

翌年度の点検・評価に先立って、その年度の教職課程を運営した委員が、活動報告によって年度内に責任をもって当該年度を振り返り、その内容をベースに(新しい運営委員の客観的な視点も交えて)評価がなされることは、大きな意味があると考えている。今後もこのリズムで半年ごとに教職課程の現状を見つめ、2段階で評価を繰り返していく所存である。

教職課程の自己点検・評価の「取組上の課題」は、「各基準項目」で提起されているように多岐にわたるが、今後も、「教職支援センター」が全学的な視座に立ち、それらの課題解決に向けて中核的な役割を果たしていくよう一層努めたい。

#### IV. 教職課程自己点検・評価のプロセス

令和5(2023)年度の本学の教職課程を点検・評価するにあたり、令和6(2024)年度教職支援センター運営委員会の構成員の他、関係部署等にも資料提供等の協力を依頼した。

報告書の様式としては、全国私立大学教職課程協会作成の「教職課程自己点検・評価基準(改訂版)」に従った。また、前年度に引き続き、先行実施している他大学の公開資料を参考にして、執筆すべき内容や点検・評価の視点について検討した。その上で、教職支援センターをコアとした大学全体の教職支援、また学部・学科ごとの取組について、自己点検・評価のエビデンスとなる関連資料を収集・作成した。

それらを基に、令和6(2024)年度教職支援センター運営委員会の構成員によって分担執筆した。

ひとまず書き上げたものを、令和6(2024)年度6月教職支援センター運営委員会において読み合わせ、遗漏やデータとの整合性にかかる矛盾点がないか確認した。特に、「各領域」における〔課題〕については、次年度以降の改善点を見通した具体的な内容になっているか確認・協議を行った。また、前年度の自己点検・評価の〔課題〕を踏まえ、改善した部分については、積極的に本報告書に記すようにした。

整った報告書案は、教職支援センター運営委員会に諮って教職関係者全員の目で確認し、最終的には部館長会の決議を経て、令和6(2024)年10月を目指としてホームページ上で公開を行う予定である。

## V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在  
 法人名 学校法人樟蔭学園  
 学校名 大阪樟蔭女子大学

### (1) 学芸学部

1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生（令和6（2024）年3月卒業）					273
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）					222
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					32
④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用+臨時的任用の合計数）					8
⑤ ④のうち、正規採用者数					5
④のうち、臨時的任用者数					3
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	26	19	5	2	
相談員・支援員など専門職員数 2名（但し、全学部共通）					

### (2) 児童教育学部

1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生（令和6（2024）年3月卒業）					119
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）					113
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					99
④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用+臨時的任用の合計数）					58
⑤ ④のうち、正規採用者数					48
④のうち、臨時的任用者数					10
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ 助手 ）
教員数	9	7	5	0	1
相談員・支援員など専門職員数 2名（但し、全学部共通）					

(3) 健康栄養学部

1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生（令和6（2024）年3月卒業）					110
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）					102
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					21
④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用+臨時的任用の合計数）					7
⑤ ④のうち、正規採用者数					6
④のうち、臨時的任用者数					1
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	6	7	3	0	
相談員・支援員など専門職員数 2名（但し、全学部共通）					

# 2024 年度 教職支援センター活動報告

---

## CONTENTS

### はじめに

- 1 教職支援センターの機能と本年度事業の概要
- 2 「教職講座」の開講と学生の活用
- 3 教職アドバイザーによる指導
- 4 「教育フォーラム」の開催
- 5 教育実習への参加と支援
- 6 教職への就職状況
- 7 自己点検評価と今後の課題

### 資料

- 教職支援センター規程
- 『樟蔭教職研究』投稿規程
- 『樟蔭教職研究』執筆要項

## はじめに

本誌『樟蔭教職研究』（第9巻）は、教職課程における教育実践や理論研究の発表の場である。2022年度より論文等の収録に加えて教職支援センターの活動報告を掲載することになり、本年度で3回目の報告となる。以下、昨年度の内容をベースとしながら、今年度の活動について特徴となる取り組みを中心に報告を行う。

なお、論文等については、実践報告や研究ノートを含み3本の投稿があった。その中には、小・中学校、高校の現職教員が自らの授業実践について執筆し共著者となったものも2本含まれる。今後さらに、本学内外を問わず多くの教育実践が発表され、教職にかかる知見が広く共有され、蓄積されていくことを願う。

\* \* \* \* \*

本教職支援センターの活動は、本年度より大きく体制が変わった。昨年まではセンター長の指揮のもとで統一的に行われてきた各業務にコーディネータを置き、コーディネータがセンターメンバー全体にも協力要請をしつつ業務を行う体制とした。教職志望の学生をささえるためには、教員側として、協力が必要なときには担当領域をこえて気持ちよく協力体制をくめるような仕組みづくりが必要であり、その結果、各メンバーが教職課程を履修する学生全体により目が行き届くようになることを意図している。

また、これまで学芸学部・健康栄養学部／児童教育学部の各教職課程に設置されていた授業を、前者の科目名を後者に合わせる形で「同和教育の研究」→「人権・同和教育の研究」、「教育原理A, B」→「教育原理」と科目名を学則変更して共同開設を可能にし、効率的な運用を目指した。

一昨年度前より、全国で小学校を中心とした教員採用試験等の前倒し実施が始まり、本教職支援センターとしても学生に不利益が生じないように引き続き対応を行っている。教職を目指す学生のニーズに合わせた「教職Step-up講座」の実施、大阪府による「教員の魅力アッププロジェクト『大阪の先生になろう！』」への参加（6月）、自治体別特別指導として大阪府二次選考の模擬授業実演、本学学生への面接指導など（6月）、さらに樟蔭高校と共同で「第3回教育フォーラム」（テーマ：生成AIと教育）を開催した（2月）。また教職支援センターで実施された個別指導・相談は、月毎のセンター会議にて報告いただき、現状や問題点を共有している。

これまで、ボランティア活動や教育実習を通して教育の現場に触れるなどしながら教職への思いを高め、3年以上かけてゆっくりと教員採用試験の対策ができていたが、採用試験の前倒し等でタイトなスケジュールを強いられるようになった。教職をめざす高校生・大学生が減少傾向にあるなかで、できるだけ1年時より学生に教職の魅力を伝え、学生のニーズをとらえて無理なく育てていく教職プログラムの構築が急務である。

全国の自治体および教職課程を設けている他大学の動向にも注視しながら、本学の学生にとって、一層充実した教職課程へと改善を続けていく必要がある。

## 1 教職支援センターの機能と本年度事業の概要

本学の教職支援センターは、「大阪樟蔭女子大学教職支援センター規程」（巻末資料参照）にあるように、以下の3つの業務の柱をもっている。

### （1）教職課程等履修者の支援

…教育実習・教員採用試験受験・教育ボランティア・教員免許に係る指導および支援、相談支援

### （2）教職課程等の企画及び運営

…編成方針及び授業計画、課程認定申請手続き、実習等の運営、「樟蔭教職研究」の編集・発刊

### （3）地域との連携

…教育委員会及び教育現場との連携協力、教職課程等に関する各種研修

まず、（1）に関わって述べる。

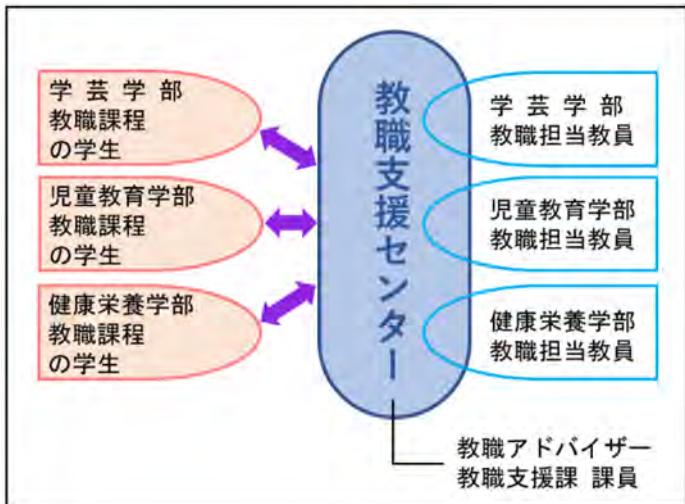


図1 教職支援センターの組織



写真1 「教職支援センター」オフィス概観

のオフィスには、2名の教職アドバイザーが常駐しており、個々のそうした不安を受け止め、相談に乗り、また指導によって具体的に導いている（詳細は、第3節「個別相談・教職サロンの活用」参照）。

次に、(2) に関わって述べる。上の図に示すように、教職支援センターは、3学部に分かれて配属されている教職関係教員の情報共有及び企画・運営にかかる審議の場でもある。毎月開催される「教職支援センター運営委員会」においてセンターの事業について協議することはもちろん、Microsoft Teams の機能を活用して、常時、積極的な情報交換が行われている。例えば、「個別相談（指導含む）」や「教職講座」に参加した学生の名前、指導内容等は、月ごとに更新され、全学部の教職関係教職員が閲覧できる仕組みになっている。

最後に (3) に関わっては、現職教員等を教職関係の授業のゲストに迎えること等に加え、2022年度より大学から地域の教員に対して情報を発信し現職教員の研修の場を提供する活動に取り組んでいる。即ち、「教育フォーラム」の開催である。今年度、第3回目となったこの会には、現職教員が多く参加した。これは、この取り組みが (3) のみならず、(1) の教職課程等履修者の支援としても機能したこと示している（詳細は、第4節「教育フォーラムの開催」参照）。

本学には、3学部それぞれに、教職を志す学生が学んでいる。

児童教育学部では幼稚園・小学校・中学校（外国語（英語））の教員免許、学芸学部（国文学科・国際英語学科・ライフプランニング学科・化粧ファッション学科）では中学校・高等学校（国語・書道・外国語（英語）・家庭）の教員免許、また健康栄養学部では中・高（家庭）の教員免許に加えて栄養教諭の免許を取得することができる。

教職支援センターは、それらの学生が教職にかかる専門性を高め、教育実習に意欲をもって参加し、また最終的には教員採用試験を突破して教員としてデビューできるように支援を行っている。

写真1は「教職支援センター」のオフィス（2022年度設置）である。この中には「模擬教室」が設けられており、そこで模擬授業を行うことにより、教育実習や教員採用試験で求められる授業力を養うことに役立っている。また、この模擬教室では、5限以降の時間帯を中心に、採用試験に向けた各種「教職講座」が実施されている。（教職講座の詳細は、第2節「教職講座の開講と学生の活用」参照）

さて、教職を目指す学生には、自身の適性、現場での授業づくり、人間関係づくり、採用試験に向けた対策等、様々な不安がつきものである。こ

以下に挙げるのは、センターが今年度実施した主な活動の記録である。

表1 2023年度「教職支援センター」活動記録

月	日	曜	内 容	月	日	曜	内 容
4	5	金	◆教職支援センター運営委員会	10	3	木	◆教職支援センター運営委員会
	12	金	教育実習前ガイダンス【中高】		5	土	教員免許一括申請ガイダンス【児童】
	15	月	川崎市教員採用試験説明会		7	月	介護等の体験ガイダンス
	16	火	大阪市教員採用選考テスト説明会				
	18	木	教職支援プログラム説明会（3・4年生）				●教職講座
	19	金	教育実習前ガイダンス【児童】（中[英]）				□「教職課程自己点検・評価」公開
	25	木	堺市教員採用選考テスト説明会 ●教職講座				
5	2	木	教職Step-up講座（4年生）	11	7	木	◆教職支援センター運営委員会
	2	木	◆教職支援センター運営委員会		8	金	教員免許一括申請ガイダンス【中高】
	7	火	教育実習内諾依頼ガイダンス【中高】				
	9	木	教職支援プログラム説明会（1・2年生）				●教職講座
	16	木	教職Step-up講座（3年生）				
	23	木	教育実習内諾依頼ガイダンス【児童】小 ●教職講座				
6	6	木	◆教職支援センター運営委員会	12	5	木	◆教職支援センター運営委員会
	13	木	教職Step-up講座（2年生）		5	木	大阪市教員採用選考テスト説明会
	22	土	教員の魅力アッププロジェクト 「大阪の先生になろう！」（梅田スカイビル）参加		19	木	教採合格体験発表会
	25	火	夏期教採自治体別特別指導キックオフイベント				
	27	木	教育実習前ガイダンス【児童】（小） ●教職講座				●教職講座
	3	水	教職課程登録ガイダンス（2年生）		9	木	◆教職支援センター運営委員会
7	4	木	教職Step-up講座（1年生）	1	16	木	大阪市教師の魅力＆養成講座説明会
	4	木	◆教職支援センター運営委員会（持ち回り） ●教職講座		23	木	大学推薦（学内選考）説明会
			●夏期教採自治体別特別指導				●教職講座
	1	木	◆教職支援センター運営委員会 ●教職講座 ●夏期教採自治体別特別指導		6	木	◆教職支援センター運営委員会
8				2	15	土	★第2回教育フォーラム ●春休み教採直前特別講座（2・3年生対象）
9	5	木	◆教職支援センター運営委員会	3	6	木	◆教職支援センター運営委員会 ●春休み教採直前特別講座（2・3年生対象） ■『樟蔭教職研究第9巻』発行

教職支援センターにかかる事務は、2022年度に創設された「教職支援課」の職員が担当し、各種ガイダンス・イベントの開催、外部との折衝・手続き、案内、情報の整理等の業務を行っている。

## 2 「教職講座」の開講と学生の活用

### (1) 「教職 Step-up 講座」

昨年度に続き、今年度も授業が配置されていない木曜日の3限目を活用して「教職 Step-up 講座」を開催した。

「教職 Step-up 講座」は、各学年、各段階で必要な教職にかかる情報を伝える場として、昨年度から設けられている。今年度は春期に集中して開講し、学年別に4回実施した。その内容は以下のとおりである。

各回の担当は、教職支援センター運営委員会の委員で分担した。すぐに役立つ試験対策情報を教えるというよりは、それぞれの学年に応じた課題に対して、まずはいかに向き合うかを伝えることに注力した。講座担当の教員が、どのような人に教員になってもらいたいかを熱く語る場面も多く見られた。



写真2 教職 Step-up 講座（4年生対象）

表2 「教職 Step-up 講座」等の内容 — 木曜3限の活用

		対象	主な内容
説明会	4/18	3~4年	〈教職支援プログラム説明会〉各種支援の体制とその活用について
説明会	5/9	1~2年	〈教職支援プログラム説明会〉教職支援課・教職支援センター等について
Step-up 講座	① 5/2	4年	教員採用試験に向けて今やつておくこと
	② 5/16	3年	教員採用試験対策として今後心がけておくこと
	③ 6/13	2年	教員の魅力と教員になるために心がけておくこと
	④ 7/4	1年	教員の魅力とやりがい
発表会	12/19	1~3年	〈教採合格体験発表会〉体験発表／面接・模擬授業の再現
説明会	1/23	2・3年	〈大学推薦説明会〉各自治体の現状/選考の手順と評価/申込書の書き方



写真3 教採合格体験発表会（第1部）

なお、この表には、実質的に教職へのステップアップにつながる「教採合格体験発表会」を含んでいる。

昨年までもこれに類する会は設けられたが、教採合格を果たした学生が、自らの受験体験やその備えとして積み上げた勉強や練習について語るのみであった。

本年度は、教員採用試験合格を果たした学生が、自らの試験勉強方法や、当日までの気持ちの変化について語る時間を約40分間設け（前半）、その後、採用試験当日の再現として、面接や模擬授業の実演を行ってもらった。写真3が示すように、前半では、公立園、公立小学校・中学国語科・中学家庭科の合格者4名が正面に

並び、たくさんの教職志望の学生に向けて、リアルな体験を生き生きと語った。後半では、「模擬授業」の実演と教職アドバイザーが面接官役となった「場面指導」の実演を行った。前年度のように学科や受験希望校種ごとに学生を分けず、前後半のプログラムを一つの部屋で実施したことで、合格者と参加者の多様な考え方や悩みを全体で共有することができた。会の最後に設けられた交流会にも多くの下級生が残り、合格した4年生の先輩と意見を交換する場面がみられた。

## (2) 教職課程の学生全員を対象とした「教職講座」

2022年度より、全学部の教職志望者を対象に、年間を通じて「教職講座」を実施している。平日の4・5・6限(14:40～19:30)を中心に、理科の講座を除き、センター内の模擬教室で実施している(写真4)。学生の自由意思による参加形態であり、月ごとに講座単位の予約制をとっている。試験において多くの自治体で出題される「教職教養」(教育史・教育心理・教育法規・学習指導要領等)は、小・中・高・栄のいずれの受験者にも必須のものである。また、国語・社会・数学・理科・英語の5科は、小学校では「専門教養」として、また、公立園・中・高・栄の教職をめざす者にとっては、一般教養として必要な知識となっている。それに加え近年は、SPI・SCOA等に代表される思考力を問う出題のウェイトが増しており、本講座は、それらにも対応している。なお、講座数は多くはないが、小論文、文章読解等の言葉のスキルを磨く講座、また面接指導につながる自己分析の講座も準備している(表3参照)。



写真4 「教職講座」を受講する学生たち

	履休み	3限 13:00～14:30	4限 14:40～16:10	5限 16:20～17:50	6限 18:00～19:30	備考
5月	1水					
	2木	教職Step-up講座(4年生)		大村(社会/三権分立)		
	3金					
	4土					
	5日					
	6月					
	7火			木村(教職実技・場面指導等)		
	8水			田辺(生/地)	田辺(物/化)	
	9木	教職支援プログラム説明会(1・2年生)		一柳(数学)	一柳(SPI数学)	
	10金			海部(教職実技・模擬授業等 面接練習)		
	11土					
	12日					
	13月			大村(SCOA対策問題)	大村(教育動向/チーム学年)	
	14火			森田(教職教養・教育史)		
	15水			金田(教職への道:模擬授業・場面指導)		
	16木	教職Step-up講座(3年生)				
	17金					
	18土					
	19日					
	20月			木村(教職実技・場面指導等)		
	21火				岸重(英語)	
	22水			一柳(数学)	一柳(教育実績)	
	23木			海部(教職実技・模擬授業等 面接練習)		
	24金					
	25土					
	26日					
	27月			大村(SCOA対策問題)	大村(教育/英語教導)	
	28火			田辺(生/地)	田辺(物/化)	
	29水			一柳(数学)	一柳(SPI数学)	
	30木			大村(社会/地図と図式)		
	31金					

表3 春期の「教職講座等カレンダー」の一部(5月)

教職支援センターが、全学の教職課程の学生を対象に行う講座は、これら春学期中の教職講座、秋学期中の教職講座に加えて、面接や模擬授業に特化した夏季の「自治体別特別講座」、新年度開始前の休暇中に行う「教採直前特別講座」がある。前者は教採二次試験の対策を、後者は翌年度実施の教採一次筆答試験(教職教養・SPI等)対策を目的としている。

参加者数は、5名以上の講座もあれば、2~3名のものもあった。教員採用試験の受験予定者数がこれまでよりも減ってきてているという事情もあるが、学生は教職講座の存在を知っていたとしても参加しないケースが多くあった。教職に関心のある学生が今どのような支援を求めているのかを改めて検討する必要があると思われる。

### (3) 中高教職課程における教職支援センターとの連携

今年度は教職アドバイザーとの連携をさらに強化した。例えば、3年生秋期における「教育実習指導」での取組みとして以下の2つの課題を受講生に課した。

- ①事前オリエンテーション時の面談を想定して、面接練習の指導を2~3名のグループで教職アドバイザーから受ける。なお、面接時の想定質問として、「あなたはなぜ教員をめざしたのですか?」「あなたはどのような教員になりたいですか?」「あなたは○○科の教員としてどのような力を生徒につけたいですか?」という教職の本質的な問い合わせを必ず含めることとした。
- ②本学での教育実習生が共通して作成する「自己紹介票」を作成し、特に「実習への抱負」の部分について教職アドバイザーからのアドバイスを2~3名のグループで受けることとした。

なお、上記①②は指導教官の指導の下、各自で検討し、その後2~3名で教職アドバイザーの指導を受けることにより、協働的な学習を実現し、教職アドバイザーから継続的に指導を得やすくなることを期待したものもある。

以下(4)~(7)には、中高の「教科教育法」および「教育実習指導」の授業、また、(8)には、栄養教諭における教職指導の全体的な概要を記す。

### (4) 中高国語科の教職指導

国文学科2年生(16名)は「国語科教科教育法A・B」において中学校学習指導要領(国語科)の内容理解と教材研究、そして学習指導案の作成を学ぶとともに、秋期には全員が指導案をもとに模擬授業を行った。生徒役との相互評価を通して、発問・指示・説明のバランスや、グループワークの方法を学んだ。

3年生(10名)は「国語科教科教育法C・D」において高等学校学習指導要領(国語科)の内容理解と教材研究を行い、指導案の作成と模擬授業については複数回の機会を得て学びを深めた。教育実習指導において4年生からの教育実習報告を受けての学びは特に得るもののが大きかった。また国語科教員を目指して学ぶ5名は共同して指導案・板書計画を作成して取り組み、模範となる模擬授業の学びを深めた。

4年生(国語国文学コース12名)は教育実習の準備として模擬授業や指導方法を学び、実習校で経験を深めた。教員採用試験に向けての準備を並行して進め、一次試験合格者には個別に面接と模擬授業の指導を行った。結果3名が二次試験に臨み、2名が公立中学校に正規採用(科目等履修生を含む)された。本学での学びが上級生から下級生に受け継がれ、教員採用につながることが期待される。

### (5) 高校(芸術「書道」)の教職指導

国文学科書道コース3年生(5名)は「書道科教科教育法A」では書道Iの学習指導要領の内容や様々な指導方法に関する理解を深め模擬授業その後の研究協議を行った。また「書道科教科教育法B」を通して、書道IIの内容を同じく学習した。また、春期の4年生教育実習期間における研究授業を参観し、実際の高校現場での授業も味わいその後の研究協議にも出席した。

同学科4年生(5名)については、「教育実習」の授業での事前指導を受け、それぞれの学校での実習期間を充実したものとした。そして実際に教員を目指す学生については、個別指導を行い試験対策を行った。結果としては公立学校への採用はかなわなかったものの、私学への常勤講師採用が1名決まった。本学で学習したことを生かし、教員として今後の活躍に期待したい。

#### (6) 中高外国語科（英語）の教職指導

国際英語学科2年生（1名）は「英語科教科教育法A・B」を通して、英語文法や音声の基本事項を習得するとともに、学習指導要領の内容や様々な教授法に関する理解を深め、それらの既習事項を意識して模擬授業と相互評価を行った。

同学科3年生（4名）は「英語科教科教育法C・D」を通して、既習文法事項を項目ごとにマイクロティーチングの技法により、理解を深めるとともに教授法に関して精度を高めた。また、「読む」「聞く」「話す」「書く」および4技能を統合した模擬授業を実践した。さらに、教育実習指導の授業と連動しながら、教育実習へ行く予定の学校が使用している教科書を基に、各自が学習指導案を作成し、相互評価を行った。

同学科4年生（3名）は「教育実習」の授業を通して、実際の教育実習に先立つ事前指導により、実習へ向かう心構えを確立させ、また、教育実習における研究授業を観察することにより、現場で必要とされる知識・技能や教職に関わる行動について指導を行った。また、実際に職業として教員をめざす学生2名に対しては個別指導を含め、採用試験対策（面接・技能・小論文など）を行った。残念ながら、教員採用試験には合格しなかったが、両名とも公立中学校で常勤講師となり、来年度以降の採用をめざす予定である。

#### (7) 中高家庭科の教職指導

2年生（3学科23名）は「家庭科教科教育法A・B」を通して、問題解決学習を中心とした家庭科の学習過程や、学習指導要領に記された学習事項に関する理解を深め、それらを意識して学習指導要領（略案）の作成及び50分間の模擬授業の実践と評価を行った。

3年生（3学科19名）は「家庭科教科教育法C・D」を通して、フルサイズの学習指導案の作成、50分間の模擬授業の実践と評価、及び現代的な諸課題に対応するために必要な資質・能力を育成する教科等横断型授業の立案を行った。

4年生（3学科20名）は教育実習を通して、実際の教育実習に先立つ事前指導により、実習へ向かう心構えを確立させた。また、教員志望の学生に対しては個別指導を含め、採用試験対策（面接・技能・小論文など）を行った。

今年度は、教員採用試験に4自治体延べ9名が正規採用（科目等履修生を含む）を果たした。さらに、他大学（教職大学院）に進学し、教員としての資質を高めようと思ふ学生もいる。来年度も、学生間の学び合いの中に教員が適切な指導を行い、学びの質を高めたい。

#### (8) 栄養教諭の教職指導

栄養教諭の資格所得を目指す学生は、2年生13名、3年生13名、4年生15名と少人数であることを活かして、授業では人前に立って発表する機会を多く取り入れた。

2年生では、「学校食教育概論」の授業を通して、栄養教諭の役割及び職務内容、児童生徒の栄養に係る課題、学校における食に関する指導の事例等について学び、栄養教諭の職務の理解につなげた。

3年生では、「学校食教育実践論」の授業を通して、学校給食管理の分野においては、栄養管理や衛生管理の実際として給食献立作成、作業工程表及び作業動線図の作成を行った。また食に関する指導の分野では、給食時間や学級活動の時間を想定した模擬授業を実践した。各自が学習指導案を作成し、授業後に相互評価を行った。

4年生では、「教育実習」の授業において、教育実習生としての心得を学ぶとともに指導案や教材の作成を行い、模擬授業を実践した。さらに、相互評価を通して各々の課題を見つけ、教育実習における研究授業につなげた。また、「教職実践演習」では、実際の指導場面を想定した課題を設定し、グループワークを中心に演習をした。学校と地域が連携して行う食に関する取組みの企画、個別相談指導の場面を想定したロールプレイなどを行った。教員採用試験を受験する学生に対しては、個別に試験対策を行った。4年生には受験者がいなかったが、大阪市の「大学3年次前倒し特別選考」の制度を活用して2名が一次選考を通過している。

### 3 教職アドバイザーによる指導

#### (1) 個別指導・相談の活用

個別指導・相談は、学生が教員採用試験（教採）に関する悩みや相談を気軽に相談できる場として設けられている。教職アドバイザーが水曜日を除く平日に対応しており、原則30分の予約制で実施しているが、学生のニーズや状況に応じて柔軟に対応している（表4参照）。

表4 2024年度「教職アドバイザー個別指導・相談」対応件数（2024年4月～2025年1月）

月	試験内容 勉強法	職務内容 受験地情報	教育実習	論作文 エントリー シート 指導案	筆記試験 対策等	教師養成講座 面接練習 場面指導 模擬授業	ミニ レクチャー	ボランティア 活動への参加	その他 (大学院 入試・進 路等)	合計
4	3	0	3	7	14	6	0	0	0	33
5	1	1	5	1	4	51	0	0	1	64
6	0	6	2	0	17	15	0	0	0	40
7	0	2	2	1	16	87	0	0	2	110
8	0	0	0	1	5	49	0	0	0	55
9	0	0	8	3	12	14	0	1	0	38
10	0	2	4	5	12	8	9	1	10	51
11	0	1	24	2	5	17	46	1	0	96
12	0	0	16	21	2	6	12	0	7	64
1	0	0	0	7	6	1	7	0	0	21
合計	4	12	64	48	93	254	74	3	20	572

相談内容は、学生の受験先や校種、教科、時期によって多岐にわたる。中でも、面接・ロールプレイ対策や模擬授業対策が最も多く、全体の半数近くを占めている。これらの相談では、答える内容だけでなく、実際の試験場面を想定した実践的な練習を希望する学生が多い傾向がある。

特定の分野（例：面接や模擬授業）のみの指導を希望する学生がいる一方で、受験地情報、勉強方法、ボランティア活動、精神的なサポートまで幅広い支援を求める学生もいる。また、教採合格後にも教職に関する知識やスキルの指導を希望する学生が見られる。

秋以降は3年生を中心とした相談が増加し、個々の得意不得意や試験内容に応じたきめ細やかな継続支援を行っている。このように、個別相談は学生のニーズに応じた柔軟かつ実践的な支援を提供しており、成果が顕著であるといえる。

2024年度（2024年4月～2025年1月）の個別相談件数は合計572件である。なお、2024年度のデータには2025年2月・3月分が含まれていないため、最終的な件数はさらに増加する見込みである。件数の推移を見ると、2022年度は286件、2023年度（2023年4月～2024年2月）は433件であり、年々利用者が増加している。これは、学生の教採対策に対するニーズがますます高まっていることを示している。

#### (2) 授業における指導

2024年度も、「教職実践演習」の中で、4年生から3年生に向けて教育実習の体験を語る授業（ミニレクチャー）が実施された。具体的には、12月13日、20日、1月10日の3回にわたり行われた。この授業に向けて、学生たちは本センターで練習を重ねたうえで本番に臨んだ。各自テーマを決め、一人5分以内で発表を行い、発表後は学生同士でコメントを交換しながらプレゼンテーション能力を高め合っていた。

今年度は教職アドバイザーとしても、学生の練習を支援するとともに、実際の授業に参加し、発表に対してコメントを行った。この取り組みにより、4年生全員がプレゼンテーションについての理解を深める機会となった。ミニレクチャーは、学生同士の相互学習を促すとともに、発信力や表現力を磨く場として重要な役割を果たしている。このような取り組みを通じて、学生の教育現場における実践力が育成できた。

## 4 「教育フォーラム」の開催

新しい時代にふさわしい教育の推進及び地域との連携を目指して、2025年2月15日（土）に「第3回教育フォーラム」を開催した。3年目となる今回のテーマは「生成AIと教育－AIと共に創造する未来の学び舎」であった。

フォーラム当日は、大阪府内を中心に現職教員23名（小学校10名、中学校5名、高校7名、支援学校1名）の参会を得た。また、教職を目指す学生の参加10名、学生の保護者1名、高校生1名、大学の教職員15名（いずれも他大学含む）を合わせると参加者は全体で50名であり、昨年度の59名には及ばなかったものの多くの参加を得た。「不登校」をテーマとして実施した初年度の現職教員の参加が7名であったことに比べ、現職教員を中心に安定的に参会者が得られるようになっている。



図2 第3回教育フォーラムのチラシ

の生成AIを利用すると、大学の入試問題を数秒で解くことができ、家庭学習の手助けになるような対話型の授業も容易にできることを示し、AIは日々進化していると述べた。大学においても、生成AIを利用したレポート作成や資料作成が当たり前に行われるようになってきている。文章表現やプレゼンテーション作成は生成AIに任せて、主張内容そのものを考えることが人間の役割だという。

札幌国際大学基盤教育部門の安井政樹氏は、学校DXアドバイザーとして、各地の学校を訪問している。そこでよく話すのは、なんのためにAIを使うのかというテーマだという。例えば文章作成に生成AIを利用するようになると文章を書く力が身につかないのではないかと危惧する声に対して、時間をかけて文章を書くことそのものが大切なのか、それとも文章作成は生成AIに任せて、他の児童と議論し考えを深めることに時間を使うほうがいいのかと問いかけるという。ただし、どの程度の年齢から利用することが望ましいのかについてはこれから議論が必要だとも述べた。ある町では、ネットリテラシーの学習のため、子どもたちがカルタを作成している。ここでも生成AIを利用することで作成にかかる時間を短縮することができたことが報告された。

今回のフォーラムでは、まず、小中の現場を代表する教員が、「生成AI」にかかる各自の実践について報告した。

東京学芸大学附属小金井小学校教諭 鈴木秀樹氏は、「大造じいさんとガン」の授業を例に、文章を書くのが苦手な児童に対するAIを用いた指導法を紹介した。「書いて答えるAI」と「選んで答えるAI」があり、児童は生成AIとの対話を通して「大造じいさんとガン」の魅力を伝える文章を作成した。その後、グループでこのお話の魅力について話し合いをしたところ、書く時間に個人差がみられた従来型の授業と比べて、書くことに時間のかかる児童も生成AIの助けを借りて文章作成ができたため、話し合いにも参加することができたという。しかし、文章作成に生成AIを活用することに対して、伝統的な国語教育の立場から国語の授業としての妥当性を疑問視する声があるかもしれない。この点に対して鈴木氏は、生成AIの利用による教育的効果は明らかであり、生成AI時代の「書く」「読む」はどうあるべきかを考える時期に来ていると述べた。

青山学院中等部非常勤講師の安藤昇氏は、まず、生成AIを利用した動画の作成例を紹介した。さらに、有料版

後半のパネルディスカッションでは、実践報告の3名に加えて樟蔭中学校・高等学校教諭の川浪隆之氏が登壇し、進行役を務めた。フロアの参会者から寄せられた質問、コメントに対して、登壇者が順に回答していった。まず、自分の意見をまとめる文章の作成に生成AIを用いることの賛否について、自分の意見文にしたい、課題に納得している状態の児童であれば、生成AIを用いた意見文作成には全く問題がないと鈴木氏は述べた。大切なのは、普段の授業で「学びたい」という学習者の気持ちを醸成することであるという。

次に、生成AIの活用法の一つとして、参加者のペルソナを設定することで、会議や面接のシミュレーションができることが紹介された。さらに、例えば保護者対応に悩む教師が生成AIと対話することで、アンガーマネジメントとして利用することもできるという。登壇者のように、最新のAIに詳しく、すでに活用している人にとっては、AIはもはやなくてはならないものであり、無料版ではなく月額3,000円程度の有料版の利用を強く推奨するところである。ただし、まだ利用していない人にとっていきなり有料版を使うことは抵抗もあると考えられるため、まずは無料版でもいいので触れてみて、AIをよきパートナーとすべきだと登壇者全員が勧めていた。

参会した現職教員の感想（自由記述）には、「生成AIの活用が子どもの学習や困り感により影響を与え、有効的な活用で学習意欲につながることがわかった。ただ、生成AIに頼りすぎてしまう子どもが増える恐れがあるので、まずは自分自身が有効活用してAIの回答を客観的に受け止めながら活用していくと思う。」「まだ生成AIに抵抗がある教員が多く、どう情報提供や研修を組み立てていくか考えながら話を聞いていた。まず、使っている教員が、何をして便利になったか、聞いていくことから始めようと思った。」「(AIの)利点を校内で拡散していきたい。」などと記されていた。また学生の感想にも、「AIの最先端を知ることができ、何となく避けているのではなく知ることで正しく活用しようとすることが大切だと分かった。」「生成AIと今後どのように関わっていくのか、また教育がどのような変化を遂げていくのかを楽しみに、四月からも精進したい。」等、意欲的なものが目立った。



写真5・6 第3回教育フォーラムの様子

## 5 教育実習への参加と支援

### (1) 幼稚園の教育実習

本年度は、児童教育学科「幼児保育コース」に在籍する4年生60名および科目等履修生2名が、6月に4週間、幼稚園実習に参加した。実習先は原則として大阪府内の私立幼稚園であり、学生の居住地や適性等によって配属された。大雨による休園、また感染症流行による学級閉鎖等により実習期間の変更があったり、実習生の体調不良による欠席の補充を依頼したりした園もあった。

事前指導（4～5月/7回実施）は、保育指導案（一日・部分）や日誌の書き方について重点的に指導した。近年、時系列に従った網羅的な記録ではなく、一つの出来事の中で子どもの姿を見取る「エピソード記録」を求める園が増えていることから、事前指導においても、事例と考察を分けて書けるように丁寧な指導を行った。また、本学附属幼稚園の主任をゲスト講師に招き、教育実習の心構え、子どもや保護者との関わり方について具体的なレクチャーを受けた。

実習期間中には、実習担当教員を中心に 12 名の教員が分担して全実習園を訪問し、設定保育の時間等を中心に、実習中の学生の様子を確認し、また指導を行った。事後指導（7 月/1 回実施）では、実習において経験したことをもとにエピソード記録を作成し、グループ内で発表し意見交換を行うことで保育への理解を深めた。

## （2）小学校の教育実習

本年度は、児童教育学科の「児童教育コース」「教科教育コース」に籍を置く学生 14 名が、9 月に 4 週間、小学校実習に参加した。

実習校は学生自身が内諾交渉を行って決定され、その大部分が母校実習である。4 名の担当教員が分担して、実習校を訪問し、授業参観をするなどして指導を行った。

事前指導（4~7 月/13 回実施）においては、学生が最も不安に思う授業力をつけるためその大半を模擬授業に充てた。学生を 3 グループに分け、3 教科（国語、算数、理科）をローテーションする形式で、①授業構想、②指導案作成、③模擬授業の各段階を、議論を交わし相互に評価し合う活動によって繰り返し学修した。また、実習直前の回には、ゲストとして小学校校長と若手教員（本学出身者）を招き、それぞれ「教員になる魅力と小学校の現状」「今に生きている実習の経験」について講話を聴いた（写真）。また、事後指導では、リフレクションとして、代表の動画を見て振り返ったり、教育実習で学んだことについてスピーチをして互いに聴き合ったりした。



写真 7 現職若手教員の話を聴く様子

## （3）中学校・高等学校の教育実習

本年度は、国文学科 9 名、国際英語学科 3 名、ライフプランニング学科 4 名、化粧ファッショング学科 9 名、健康栄養学科 4 名、科目等履修生 3 名に加え、児童教育学科 4 名の計 36 名の学生が、5 月~10 月にかけて 3 週間（高免のみ取得希望者は 2 週間）の中学校・高等学校での教育実習に参加した。実習先は原則として学生自身が母校等に内諾交渉を行って決定した。実習校種・教科は表 5 のとおりである。

表 5 中高教職課程における教育実習への参加人数

種 別	人 数	備 考
中 学 校	18 名	国語：3 名 外国語（英語）：7 名 ※うち 4 名は児童教育学科 家庭：8 名
高 等 学 校	18 名	国語：3 名 書道：5 名 外国語（英語）：0 名 家庭：10 名

教育実習については、毎年実習校より丁寧なご指導とともに、大学の教職課程における指導全般に対するご指摘も数多くいただいている。そのため、実習校からの指摘および指導事項に対しては毎年できる限りの改善を加えることを心がけてきた。

教育実習準備の授業である「教育実習指導」では、「各教科教育法」での学びを受け、学習指導案の書き方とそれを基にした模擬授業に焦点を当てて指導をしている。

実習期間中には、実習担当教員を中心に各学科の教員が実習校を訪問し、実習中の学生の様子を確認するとともに、授業を参観し、指導を行った。

## （4）栄養教育実習

本年度は、健康栄養学科で栄養教諭の資格取得を目指す学生 15 名が、5 月から 10 月にそれぞれ 1 週間（5 日間）の栄養教育実習に参加した。実習校の内訳は、小学校 14 名、中学校 1 名であった。健康栄養学部での管理栄養士・栄養士資格取得のための実習と同時期にならないよう配慮するために、大学側としては、教育実習期間の希望を 6 月

～10月と幅を持たせたが、10名が9月の第1、2週に集中した形となった。

実習校は学生自身が内諾交渉を行い決定され、多くは母校実習である。しかし、栄養教諭が在籍しない学校においては受け入れが難しい場合もあり、母校の近隣にある栄養教諭が在籍する学校に対して、大学側から依頼をすることで実習に至った者もいた。

事前指導（4～5月/8回実施）では、実習期間が短いこともあり、事前準備を徹底させた。特に「給食の時間における食に関する指導」と「教科および学級活動等における食に関する指導」については、指導案や教材作成、模擬授業を行い、相互評価を通して各々の課題を見つけることで実習にそなえた。

実習期間中には、母校以外で依頼をした学校を優先的に、担当教員1名が6校を訪問した。実習中の学生の様子を確認するとともに、研究授業の参観をし、指導を行った。

## 6 教職への就職状況

本学キャリアセンターは、教職を含むすべての就職活動について支援と調査を行っている。その集約によれば、今年度末の卒業生において、教職に進むことが決定している者は以下のとおりである（3月1日現在。人数には講師等、有期の採用を含む）。

表6 教職への就職予定者（2024年度末）

種別	人数	備考
幼稚園	1	保育教諭として採用
小学校	9	いずれも公立 (大阪府・神戸市・東京都)
中学校	15	国語3名（大阪府・大阪市）、英語2名、家庭10名（大阪府・大阪市・兵庫県・京都府・私立）
高等学校	1	書道（私立）
栄養教諭	1	（奈良県）

種別ごとに述べると幼稚園では保育教諭として1名、小学校は9名、中学校では、国語3名、英語2名、家庭10名、高等学校では書道1名、栄養教諭1名という結果であった（講師等での採用を含む）。

このように、今年度、教員採用試験の合格者が16名もあったことは、本学の教職支援が本格的に始まってから順調に実績を伸ばしており、その大きな手応えとなるものである。例えば、正規教員としての内定を得た者の中には、公立園、小学校、中高ともに、当センター主催の「Step-up講座」や「教職講座」に参加し、そこで実力を伸ばした者が少なくない。とりわけ、教員採用試験の二次選考に備えて8～9月に実施した「自治体別特別指導（個人面接・模擬授業等）」には、最終合格を果たした者の多くが参加していた。

## 7 自己点検評価と今後の課題

令和3年5月に公布、施行された省令に基づき、教職課程を設置する全ての大学は、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況等について自ら点検・評価を行い公表することとなった（免許法施行規則第22条の8）。これにより本学の教職課程にあっても、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」に示された観点を踏まえつつ、教職支援センター運営委員会において、適切に自己点検・評価を行うこととした。その結果は、既に「令和3（2021）年度 教職課程 自己点検・評価報告書」（2023年3月31日）、「令和4（2022）年度 教職課程 自己点検・評価報告書」（2023年10月31日）、「令和5（2023）年度 教職課程 自己点検・評価報告書」（2024年10月31日）としてホームページ上で公開している（本学HP参照）。

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/disclosure/information/>。

昨年度は 25 名もの教員採用試験の合格者を出すなど、教職支援センターでの学習支援の成果が現れた感があった。ただ、「はじめに」でも述べたように、外的な要因として昨年度前からの教員採用試験時期の前倒しによって、教職課程を履修する学生のスケジュールが慌ただしくなったため、例えば、これまでおもな対象を 3 年生としていた説明会や講座の対象学年を 2 年生に下げるなどして、学生が必要なタイミングで必要なサポートを提供できるように、きめ細かな対応を行っている。さらに、教職をめざす学生が減少するなか、大学入学の早い時期から教職の魅力を伝え、教職課程を履修する学生が増えるようなプログラムを考える必要もある。今後もこのような外的要因に対して、本センターとして対応を考えることが必要となるだろう。

他方、学内的な面では、本学はこれまで学芸学部・健康栄養学部／児童教育学部の 2 つの教職課程で個別に授業を行ってきたが、本年度いくつかの科目について共同開設を目指して学則改正を行ったように、今後もカリキュラムの無駄をなくしてさらなる効率化を図り、コンパクトで、かつ、充実した本学教職課程の実現を目指すことが必要である。

## 2024 年度 教職支援センター

---

センター長 小森 道彦  
副センター長 兼 重 昇  
委員 八巻 敏幸  
〃 野口 幸一  
〃 二橋 拓哉  
〃 杉田 慶子  
〃 栗川 尚子  
〃 森田 一尚  
〃 田上 成美  
チーフ教職アドバイザー 海部 広明  
教職アドバイザー 木村久美子  
教職支援課 課長代理 阪下 朝子  
〃 吉田 裕亮  
教職支援課 係員 立井 彩子  
〃 黒木 愛海

## 資料

### 大阪樟蔭女子大学教職支援センター規程

(平成 31 年 4 月 1 日)

最近改正 令和元年 9 月 12 日

#### (設置)

第 1 条 大阪樟蔭女子大学に教職支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

#### (目的)

第 2 条 センターは、本学の学校教育に関する免許・資格課程を履修する学生への支援を中心に、教職課程及び保育士養成課程（以下「教職課程等」という。）の円滑な運営を図ることを目的とする。

#### (業務)

第 3 条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に定める事項を取り扱う。

##### (1) 教職課程等履修者の支援

- イ. 教育実習・介護等体験等の履修に関する事項
- ロ. 教職課程等の相談支援に関する事項
- ハ. 教員採用試験受験者に対する指導・支援に関する事項
- ニ. 教育インターンシップ・教育ボランティア等の企画及び運営に関する事項
- ホ. 学校教育に関する免許・資格申請に関する事項

##### (2) 教職課程等の企画及び運営

- イ. 編成方針及び授業計画に関する事項
- ロ. 課程認定申請手続き等に関する事項
- ハ. 教育実習・介護等体験等の運営に関する事項
- ニ. 「樟蔭教職研究」の編集・発刊に関する事項

##### (3) 地域との連携

- イ. 教育委員会及び教育現場との連携協力に関する事項
- ロ. 教職課程等に関する各種研修（教員免許状更新講習を含む）に関する事項

##### (4) その他目的達成のために必要な事項

#### (構成)

第 4 条 センターは、次の各号に定める者で組織する。

- (1) センター長
  - (2) 副センター長
  - (3) センター長の推薦を受けて、学長が指名した教職課程等に携わる専任教員
  - (4) 教職アドバイザー
  - (5) 事務職員
- 2 センター長は、学長が指名する。
- 3 副センター長はセンター長の推薦に基づき、学長が指名する。

#### (センター会議)

第 5 条 センターに、センターの基本方針に関する重要事項を審議するため、センター会議（以下「会議」という。）を置く。

2 会議は、センター長が招集し、その議長となる。

- 3 会議は、前条に規定するもので組織する。
- 4 議長は、必要と認めた場合、構成員以外の者を出席させることができる。
- 5 議長は、会議の検討内容について、適宜、教務部長へ報告し、指示を受ける。  
(教職アドバイザー)

第6条 センターに、専任又は兼任の教職アドバイザーを置くことができる。

- 2 教職アドバイザーは、第2条に記載の目的達成のために、第3条に記載の業務に従事する。  
(改廃)

第7条 この規程の改廃は、学長が大学協議会の意向を聴いて行なうものとする。

#### 附 則

- 1 この規程は、平成31年 4月 1日から施行する。
- 2 この改正は、令和 2年 4月 1日から施行する。

## 大阪樟蔭女子大学樟蔭教職研究投稿規程

(平成 29 年 7 月 13 日)

最近改正 令和 4 年 6 月 30 日

### (目的)

第 1 条 この規程は、機関誌『樟蔭教職研究』の刊行について定めるものとし、この規程に定めのないものは、樟蔭教職研究執筆要領に定める。

### (投稿資格)

第 2 条 『樟蔭教職研究』の投稿資格を有する者は、樟蔭学園（以下、本学園という）の教職員（非常勤を含む）とする。

2 本学園の教職員（非常勤を含む）が責任ある立場から研究を行い、筆頭著者として執筆したものである場合、共著者として本学園の教職員以外の者を加えることができる。

### (投稿内容)

第 3 条 投稿できる原稿は未公刊のものに限る。

2 原稿の内容は、教職課程、教育実践に関する論文、研究ノート、実践報告とする。

### (編集)

第 4 条 『樟蔭教職研究』の編集は、教職支援センター運営委員会が取り扱う。

2 教職支援センター運営委員会のもとに、編集委員会を設置する。

3 教職支援センター運営委員会委員長は編集委員長を務め、適宜編集委員会を開催する。

4 編集委員の構成は 2 名以上とし、教職支援センター運営委員会が指名した者を加えることができる。

5 編集委員会は原稿募集や掲載可否の権限及び編集責任をもつ。

### (執筆要領)

第 5 条 編集委員会は別に執筆要領を定める。

### (改廃)

第 6 条 この規程の改廃は、教職支援センター運営委員会で協議のうえ、大学協議会の意向を聴いて行うものとする。

## 附 則

1 この規程は、平成 29 年 7 月 13 日から施行する。

2 この規程の改正は、令和元年 6 月 13 日から施行する。

3 この規程の改正は、令和 4 年 6 月 30 日から施行する。

## 大阪樟蔭女子大学樟蔭教職研究執筆要領

(平成 29 年 7 月 13 日)

最近改正 令和 4 年 6 月 30 日

### (目的)

第 1 条 この要領は、『樟蔭教職研究』投稿規程（以下、「投稿規程」という）に基づき、『樟蔭教職研究』の編集について定める。編集委員会の行う編集作業はこの要領に基づいて行うこととする。

### (投稿申込)

第 2 条 投稿を希望する者は、定められた期日までに教職支援センター運営委員会に電子メールにて申込を行う。

### (投稿原稿の書式)

第 3 条 原稿の書式は A4 版（横書き、2 段組）とする。

- (1) 邦文：1 頁 48 字×45 行（2,160 字）
- (2) 欧文：1 頁 100 字前後×45 行（ダブル・スペース）

### (原稿の種類・原稿枚数)

第 4 条 投稿原稿の種類は次の各号の 1 に該当することとする。

- (1) 論 文：教職に関する研究を行い、オリジナルな学術研究成果を踏まえて論理的に独創的に記述したもの
  - (2) 研究ノート：教職に関するオリジナルな学術研究の中間発表、又は新しい研究方法についての提案、研究上の問題提起・調査報告等を記述したもの
  - (3) 実践報告：教職に関する実践的な研究成果を記述したもの
- 2 投稿原稿の枚数は、本文及び図、表、文献、表題、要約等すべてを含めて 12 頁以内とする。この分量を超える場合は、編集委員会で協議のうえ、掲載の可否を判断する。
- 3 投稿原稿とは別に、巻末に「教職支援センター活動報告」を付ける。この執筆は編集委員会において行う。

### (投稿原稿)

第 5 条 原稿は、表題、執筆者氏名、所属、要旨、キーワード及び本文からなり、ファイル形式は「Microsoft Word」とする。

- (1) 表題、執筆者氏名については邦文・欧文を併記する。
- (2) 要旨及びキーワードの併記は下記のとおりとする。
  - ①論 文：要旨は邦文 400 字程度、又は欧文 200 語程度、キーワードは邦文又は欧文 5 語程度を併記することを原則とする。
  - ②研究ノート：要旨は邦文 400 字程度、又は欧文 200 語程度、キーワードは邦文又は欧文 5 語程度とする。
  - ③実践報告：要旨は邦文 400 字程度、又は欧文 200 語程度、キーワードは邦文又は欧文 5 語程度とする。
- (3) 論文表題の欧文併記は、通常の単語の第 1 文字のみ大文字とし、前置詞（of、on 等）、冠詞（the、a、an 等）、及び接続詞（and、or 等）は小文字とする。
- (4) 文字の大きさは、邦文の場合は明朝体で表題を 14 ポイント、所属・氏名を 12 ポイント、要旨、キーワード、本文を 9 ポイントとする。欧文の場合は、Times New Roman 体で表題を 16 ポイント、所属・氏名を 14 ポイント、要旨、キーワード、本文を 10.5 ポイントとする。
- (5) 図表（表、写真等を含める）は、本文中に挿入し、必要に応じて通し番号・題目・説明などをつける。
  - ①図についてはその下側に、表についてはその上側に、図 1、表 1 等の番号や簡潔な説明文を記す。
  - ②写真は鮮明なものとし、執筆者が原稿の必要な位置に配置する。

(6) 注・引用文献・参考文献等は原稿末尾に一括して掲げるものとする。注の番号形態は「1、2、3・・・」とする。

(原稿の提出・締切)

第6条 原稿の締切は、毎年度1月末日とし、次のものを電子メールにて提出する。

(1) 原稿提出届

(2) 投稿原稿（Microsoft Word 形式で、ファイル名には第一著者名を記すこと）

2 指定された期日までに原稿の提出がなかった場合は、教職支援センター運営委員会に諮り、掲載の取り消しを求めることができる。

(校正・編集)

第7条 校正は1回限りとする。校正の時点で誤記訂正以外の変更は原則認めない。

2 編集は、「投稿規程」第4条に基づき、編集委員会が行う。

3 編集委員会は、本執筆要領の様式を逸脱した原稿や極端に字数が少ないもの、研究倫理上問題があると判断されるものについて、原稿の訂正、もしくは投稿の取り消しを求めることができる。

4 編集委員会は、投稿された原稿の一部、もしくは全部について掲載に問題があると判断した場合、投稿者の意見を聴取したうえで教職支援センター運営委員会に諮り掲載の採否を決める。

(公開)

第8条 公開は、インターネット上での電子媒体によって3月末日を行い、原則として毎年1号1回とする。

(著作権)

第9条 執筆内容が、第三者の著作権を侵害するなどの指摘がなされた場合には、執筆者がその責任を負う。

2 投稿された著作物の著作権は執筆者に属するが、執筆者は著作物がオンライン化され、国立情報学研究所のホームページに掲載される等、公開のために二次的利用されることを許諾するものとする。

(倫理)

第10条 人を対象とした研究論文等の著作物は、人権保護の観点から法令及び本学の研究倫理基準等に則り、原則的に本学研究倫理審査会にて認められた研究内容で、必要な手続き（同意書取得等）を踏まえていなければならない。

(改廃)

第11条 この要領の改廃は、教職支援センター運営委員会の協議を経て行うものとする。

## 附 則

1 この要領は、平成29年7月13日から施行する。

2 この要領の改正は、平成30年5月1日から施行する。

3 この要領の改正は、令和元年6月13日から施行する。

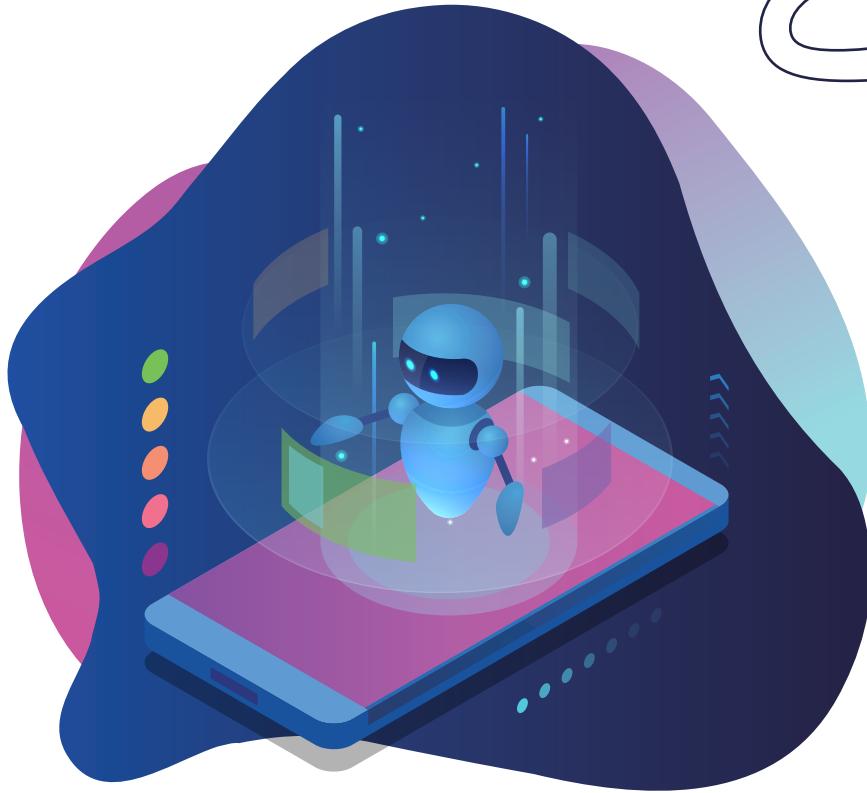
4 この要領の改正は、令和4年6月30日から施行する。

大阪樟蔭女子大学 × 樟蔭高等学校 共催  
第3回 教育フォーラム

参加無料

事前予約制

# 生成AI と教育



— AIと共に創造する未来の学び舎 —

AIの登場により私たちの生活は  
激変しつつあります。  
それは教育業界においても同様です。  
生成AIによってどのように教育の現場は  
変わっていくのか。  
多彩な講師陣による実例紹介と  
パネルディスカッションで  
教育の未来について考えましょう。

2025.2.15 (土)

時間 | 13:30-15:30

会場 | 大阪樟蔭女子大学  
清志館5階G501

対象 | • 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、  
支援学校の現職教員  
(教育委員会関係者を含む)  
• 教職を志望する学生 • 本学園教職員

申込 | 参加希望の方は右記コードまたは、  
下記URLよりお申込みください。  
締切: 2月10日(月)



 大阪樟蔭女子大学

 樟蔭高等学校

【大阪樟蔭女子大学 × 樟蔭高等学校 共催】第3回 教育フォーラム

樟蔭高等学校は、文部科学省の推進事業である、「令和6年度高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)」の採択校に選ばれました。

## ChatGPTの登場により、教育は「超個別最適化」時代へ？

AIは、教師の強力なパートナーとなりえます。

しかし、AIを使いこなすには、教師自身の資質・能力の向上が不可欠です。

## 生成AIは教育現場をどう変えるのか？どのように活用できるのか？

## AI時代における新しい学びの形とは? 教師はどのような能力を身につけるべきか?

現場の先生や学生と共に、未来の教育を考え、共に創造するフォーラムです。ぜひご参加ください。

## 講師紹介

安藤 昇 氏

スタディサプリ情報I講師  
青山学院大学・青山学院中等部非常勤講師  
工学院大学ICTアドバイザー  
Microsoft Innovative Educator Fellow  
2024-25  
Canva認定教育アンバサダー 2024  
micro:bit champion 2024  
教育系YouTubeチャンネル「GIGAch」  
共著「ChatGPTと共に育む学びと心」-AI時代に求められる教師の資質・能力(東洋館)

鈴木秀樹氏

東京学芸大学附属小金井小学校教諭  
慶應義塾大学非常勤講師

ICTを活用したインクルーシブ教育、学習者用デジタル教科書、生成AIを活用した授業づくり等が主要な研究テーマ。

2024年文部科学省「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関する検討会議」委員。

単著「ICT×インクルーシブ教育 誰一人取り残さない学びへの挑戦」(明治図書)

共著「ChatGPTと共に育む学びどん心 ～AI時代に求められる教師の資質、姿勢」(東洋館)

安井 政樹 氏

札幌国際大学 基盤教育部門  
准教授  
専門は道徳教育、インクルーシブ教育、ICTを活用した教育支援等。文部科学省 学校DX戦略アドバイザー  
Microsoft Innovative Educator Expert  
2022-25NHK for School番組委員(道徳・特別支援ほか)等  
単著『特別の教科 道徳 指導と評価支援システム』東洋館出版社  
共著『ChatGPTと共に育む学びと心 ーAI時代に求められる教師の資質・能力ー』(東洋館)

## 会場へのアクセス

※駐車スペースがございませんので、お車でのご来場はお控えください。



【お問い合わせ先】教職支援センター(教職支援課) TEL.06-7506-9426 〒577-8550 大阪府東大阪市菱屋西4-2-26